



再就職のあっせんに関する調査結果について

総務省においては、公務員制度改革の検討に資するため、渡辺行政改革担当大臣からの依頼に基づき、あっせんによる再就職の概況を把握するための調査を実施したところです。

このたび、その結果を別表(PDF)のとおりまとめましたので公表します。

〔概要〕

平成16年から平成18年までの3年間に、各府省において職員の再就職につきあっせん(※1)を行ったことが確認されたものの人数は、1,968人となっており、そのうち何らかの予算・権限関係(※2)にある企業等への再就職者は1,346人(68.4%)となっている。

法人区分別に見ると、営利法人への再就職が最も多く1,352人、次いで公益法人が503人となっており、それぞれ何らかの予算・権限関係にあるものは813人(60.1%)、466人(92.6%)となっている。

※1 再就職のあっせんとは、企業、団体等からの要請に基づき職員に当該企業、団体等を再就職先として紹介すること等各府省がその職員の再就職について何らかの関与をすること(若年定年、任期満了等により退職する自衛官の再就職を支援するため無料職業紹介事業を行う法人に対し求職情報を取り次ぐこと等を除く。)をいう。

※2 営利法人については、国家公務員法第103条第2項及び第3項の規定等により、再就職につき人事院等の承認が必要な出身府省と密接な関係にあるものであり、許認可権限がある場合、2千万円以上の契約関係がある場合、行政指導の関係がある場合など。

営利法人以外の法人については、出身府省が当該法人の所管府省となっている場合(主務大臣となっている場合、当該法人の設立につき許認可権限を有している場合)、平成15年度から平成17年度において、出身府省から当該法人へ補助金、事業発注、物品調達等、何らかの金銭交付があった場合。

再就職のあっせんに関する調査結果

(別表)

府省名	平成16年～18年法人区分別計					平成16年～18年 全法人計
	独立行政法人等	公益法人	その他非営利法人	営利法人		
会計検査院	9 (0)	8 (0)	4 (0)	9 (1)	30 (1)	
人事院	6 (1)	17 (3)	2 (1)	1 (0)	26 (5)	
内閣官房						
内閣法制局						
内閣府				3 (2)	3 (2)	
宮内庁		7 (2)	1 (0)		8 (2)	
公正取引委員会		7 (2)	6 (0)		13 (2)	
警察庁				31 (2)	31 (2)	
防衛庁 (防衛省)			1 (0)	102 (102)	103 (102)	
金融庁				1 (1)	1 (1)	
総務省				17 (17)	17 (17)	
公善等調整委員会						
法務省	14 (3)	432 (427)	8 (3)	23 (0)	477 (433)	
外務省				1 (1)	1 (1)	
財務省		9 (9)	7 (6)	112 (85)	128 (100)	
文部科学省	21 (20)	23 (23)	34 (33)		78 (76)	
厚生労働省				4 (2)	4 (2)	
農林水産省				153 (32)	153 (32)	
経済産業省				42 (40)	42 (40)	
国土交通省				853 (528)	853 (528)	
環境省						
合計	50 (24)	503 (466)	63 (43)	1,352 (813)	1,968 (1,346)	

※1 再就職のあっせんとは、企業、団体等からの要請に基づき職員に当該企業、団体等を再就職先として紹介すること等各府省がその職員の再就職について何らかの関与をすること(若年定年、任期満了等により退職する自衛官の再就職を支援するため無料職業紹介事業を行う法人に対し求職情報を取り次ぐこと等を除く。)をいう。

※2 記載は職員の再就職につきあっせんを行ったことが確認されたものの人数であり、()内は、何らかの予算・権限関係にある企業等への再就職あっせんであり内数。なお、空欄は、職員の再就職のあっせんを通例として行っている課等として確認されたが、人数が確認されなかったものである。

(参考) 平成15年度～17年度の3年間の各府省における勧奨退職者数は約1万4千人。(退職手当の支給状況(総務省)による)